生物多様性を社会に浸透させる取組について（COP10に向けた道すじ）

資料１－２

平成21年8月26日現在

	2009年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2010年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		国際生物多様性の日	環境月間				COP10 一年前							国際生物多様性の日	環境月間				COP10		
										国際生物多様性年											
（1）生物多様性　普及・広報（認知度の向上）　■：政府関係　／　★：企業・NGO等関係（環境省が共催・連携するものに限って表示）																					
広く一般の方			■エコライフフェア（東京）	■政府広報TV30分（全国：多様性全般）	■新宿御苑みどりフェスタ（東京）	■政府広報TV5分（全国：認証制度MSC）	■グローバルフェスタ（東京） 地球いきもの応援団の拡充	■ライフスタイルフォーラム（東京）		地球いきもの応援団の拡充				■新宿御苑みどりフェスタ（東京）	■エコライフフェア（東京）						
	コミュニケーションワードを活用した広報の展開（ホームページ・パンフレットなど） 国民の行動リストの拡充（国民一人一人の生物多様性のための行動を「見える化」）																				
生物多様性に興味がある方		■国際生物多様性の日シンポ（東京）	■白書を読む会（全国９か所）			★COP10　1年前プレシンポジウム	★COP10開催１年前記念行事（愛知） ■生物多様性地方総合展示会（宮城、愛知、東京、福岡、大阪）							■国際生物多様性の日シンポ（東京） ■「みどりの日」自然環境功労者表彰	■白書を読む会（全国9か所程度）						
	■いきものみっけ																				
若者・学生		★グリーンウェイブ（全国）			★アジアユース会議(愛知)						★全国学校ビオトープコンクール（東京）			★グリーンウェイブ（全国）			★世界ユース会議(愛知)（予定）				
メディア							★ ■マスコミとの意見交換会 ■														
（2）生物多様性に配慮した事業活動の推進　●：生物多様性に配慮した事業活動の推進　／　○：生物多様性に配慮したライフスタイルの促進																					
事業者 消費者			○エコライフフェア（東京）		●生物多様性民間参画ガイドラインの公表	○政府広報TV5分（全国：認証制度MSC） ●生物多様性民間参画ガイドラインの説明会	●生物多様性日本アワード表彰（愛知） 【生物多様性地方総合展示会事業】 ●○エコプロダクツ東北2009（宮城）	○ライフスタイルフォーラム(東京) ●企業が語るいきものがたりPart3(東京） ●○メッセナゴヤ２００９（愛知）	●○エコプロダクツ２００９（東京）		●○名称未定（福岡）	●○名称未定（大阪）			○エコライフフェア（東京）						
（3）生物多様性地域戦略策定の促進　■：政府関係　／　★：NGO等関係（環境省が共催・連携するものに限って表示）																					
地方公共団体					■生物多様性地域戦略策定の手引き（案）説明会（東京）	■生物多様性地域戦略策定の手引き公表・説明会	★日本生態系協会国際フォーラム 世界が注目する生物多様性　新しい自治体のあり方 （東京）						■生物多様性地域戦略策定の手引き説明会（全国７か所）								
（4）多様な主体の連携・参画　（NGO、企業、学術など）																					
全国レベル				円卓会議			国内対話（４か所） 国際対話（神戸）	円卓会議			円卓会議			円卓会議			円卓会議				
地域レベル	生物多様性保全推進支援事業(全国)												地方円卓会議（全国７地域）								

COP10・MOP5（愛知）

国際生物多様性年クロージングイベント（石川）

※その他、多様な主体にパネル貸し出し等を実施

※この資料では、現時点で環境省が直接実施又は連携を予定している主な取組を記載しており、これ以外にも企業、民間団体、地方公共団体等が実施を予定する取組が多数ある。

「生物多様性広報・参画推進委員会」について

生物多様性広報・参画推進委員会設置
（Ｈ２０～）
◆ＣＯＰ１０日本開催の機会を捉えて、生物多様性について国民の理解や参画の推進のための検討を行う。

コミュニケーションワード

・生物多様性を端的に分かりやすく発信
・広く国民に生物多様性を認識してもらうきっかけ

地球いきもの応援団

・著名人が直接国民に生物多様性をうったえかける
・広く国民が生物多様性に興味をもつきっかけ

国民の行動リスト

・生物多様性のため「自分は何をすればいいのか？」に対する具体例の提示
・国民の属性ごと、インタラクティブにリストを拡充していく

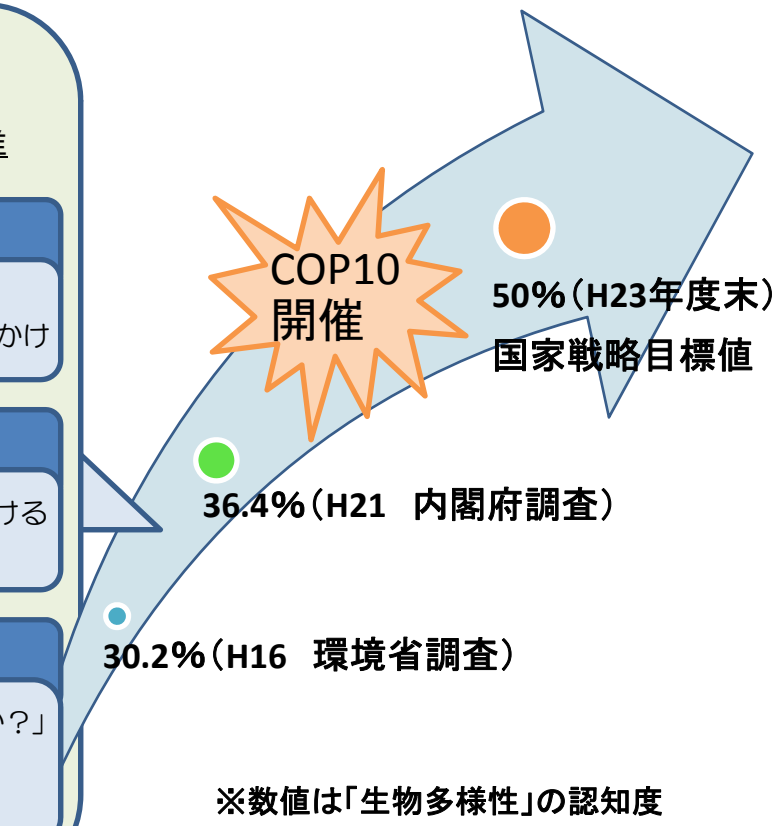

平成21年度　生物多様性広報・参画推進委員会	
涌井史郎　（座長）	桐蔭横浜大学　特任教授　・　中部大学　教授
赤池学	（株）ユニバーサルデザイン総合研究所　所長
足立直樹	（株）レスポンスアビリティ　代表取締役
石原博	日本経団連自然保護協議会　企画部会長
岩槻邦男	兵庫県立　人と自然の博物館　館長
大塚柳太郎	（財）自然環境研究センター　理事長
岡島成行	大妻女子大学　教授
香坂玲	名古屋市立大学　准教授
田中理沙	（株）宣伝会議　編集室長
堂本暁子	前千葉県知事　・　元参議院議員
花田攻	共同通信社　取締役情報企画本部長
林清比古	愛知県　顧問（環境担当）
吉田正人	IUCN日本委員会　会長　・　江戸川大学　教授

「環境問題に関する世論調査」の結果について

1　調査概要

（1）　実施主体
内閣府大臣官房政府広報室において、世論調査を例年実施している。
調査のテーマは毎年各省と調整の上、決定しているところ。

（2）　調査目的
環境問題についての国民の意識を把握し，今後の施策の参考とする。

（3）　調査項目
①　循環型社会に関する意識について
②　自然共生社会に関する意識について

（4）　調査対象
調査対象全国 20 歳以上の者 3,000 人
有効回収数 1,919 人（回収率 64.0%）

（5）　調査期間
平成 21 年６月４日～６月 14 日(調査員による個別面接聴取)

2　世論調査結果概要（自然共生社会に関する意識について）

■生物多様性の言葉の認知度
「生物多様性」を認知している割合は 36.4%と、環境省独自調査（平成 16 年調査）での 30.2%に比べると 6.2 ポイント増加しているものの、この内、言葉の意味まで知っていると回答した割合は 12.8%と低い。
第三次生物多様性国家戦略に掲げる平成23年度末までに50%の認知度を達成するためには、来年開催される生物多様性条約第 10 回締約国会議の機会を捉えて、効果的な広報・啓発の拡充をしていくことが必要と考えられる。
そこで、環境省では「生物多様性広報・参画推進委員会」を設置して、生物多様性の効率的かつ効果的な普及・啓発について検討していただいている。
本委員会の検討を踏まえ、生物多様性を普及するために「コミュニケー

ションワード」の決定、「地球いきもの応援団」を発足して著名人による情報発信、生物多様性保全のために国民一人一人ができることを例示した「国民の行動リスト」の公表等を行っている。

■生物多様性の保全のための取組に対する意識

全体として環境の保全をすすめるべきとの割合は 91.5%と非常に高く、生物多様性の保全の取り組みに対する意識の高さがうかがえる。

特に、そのうちで、人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先するとの回答割合が 41.1%となっており、前回調査（平成 18 年調査）より 4.1 ポイント増加している。

■生物多様性に配慮した生活のための今後の取組

地球温暖化対策の取組が 63.2%と高くなっている。

また、生きものを観察したり、自然と積極的にふれあうこと、自然保護活動や美化活動に参加したいとする割合は、これまでに実施している取組について質問した問いに対する回答割合より高く、生物多様性に配慮した生活のための取組が潜在していることがうかがえる。

環境省としては、このような国民の取組を促進するため、生物多様性のために一人一人ができることを例示した「国民の行動リスト」の公表を行っている。

■生物多様性に配慮した企業活動への意識

生物多様性に配慮した企業活動を評価すると回答した割合は 82.4%と非常に高く、自然に対する関心の高さがうかがえる。

このようなことから、環境省では、今年度に企業を含めた事業者が自主的に生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むための「生物多様性民間参画ガイドライン」について検討している他、「（仮称）生物多様性地方総合展示会」の開催を予定しているところ。今回の結果を広く公表するとともに、今回の調査結果を参考にしつつ、企業活動に関連するこれらの施策を効果的に行い、生物多様性に配慮した企業活動の自発的な推進を進めてまいりたい。

環境問題に関する世論調査集計結果（生物多様性分野の抜粋）

Q10　自然に対する関心　（択一）

関心がある ①+②	非常に関心がある ①	ある程度関心がある ②
91.7	35.2	56.5

関心がない ③+④	あまり関心がない ③	まったく関心がない ④	わからない
8.0	7.2	0.8	0.3

Q11　「生物多様性」の言葉の認知度　（択一）

認知 ①+②	言葉の意味を知っている ①	聞いたことがある ②
36.4	12.8	23.6

知らない ③+④	聞いたこともない ③	わからない ④
63.6	61.5	2.1

（過去・目標値との対比）

H16.3 環境省調査 ⑤	差 ①+②−⑤
30.2	6.2

国家戦略目標値(23年度 ⑥	差 ①+②−⑥
50	△13.6

Q12　「生物多様性国家戦略」の認知度　（択一）

認知 ①+②	内容を知っている ①	聞いたことがある ②
19.8	3.6	16.2

知らない ③+④	聞いたこともない ③	わからない ④
80.1	77.8	2.3

（過去・目標値との対比）

H16.3 環境省調査 ⑤	差 ①+②−⑤
6.5	13.3

国家戦略目標値(23年度 ⑥	差 ①+②−⑥
15	4.8

Q13　「生物多様性条約締約国会議」の認知度　（択一）

認知 ①+②	知っている ①	名前は聞いたことがある ②
13.1	3.8	9.3

知らない ③+④	聞いたこともない ③	わからない ④
86.9	84.2	2.7

Q13S　「生物多様性条約第10回締約国会議」の認知度
（Q13で認知している方を対象、択一）

認知
39.7

知らない
60.3

Q１４　生物多様性の保全のための取組に対する意識　（択一）

人間の生活がある程度制約されても，多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先	人間の生活が制約されない程度に，多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める	人間の生活の豊かさや便利さを確保するためには，多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない	その他	わからない
41.1	50.4	2.7	0.1	5.8

Q１５　生物多様性に配慮した生活のためのこれまでの取組（複数選択可）

節電など地球温暖化対策に取り組む	旬のもの、地のものを選んで購入	生きものを最後まで責任を持って育てる	生きものを観察し、自然とふれあう	環境に配慮した商品を優先的に購入	自然や生きものについて話しあう	自然保護活動や美化活動に参加している	エコツアーに参加している
62.8	53.2	41.8	27.0	26.3	22.5	12.2	3.5

その他	特に行っていない
0.4	10.6

Q１６　生物多様性に配慮した生活のための今後の取組　（複数選択可）

節電など地球温暖化対策に取り組む	旬のもの、地のものを選んで購入	環境に配慮した商品を優先的に購入	生きものを最後まで責任を持って育てる	生きものを観察し、自然とふれあう	自然保護活動や美化活動に参加する	自然や生きものについて話しあう	エコツアーに参加する
63.2	49.7	43.1	37.8	31.4	26.4	24.6	10.4

その他	行う予定なし
0.6	6.6

Q１７　生物多様性に配慮した企業活動への意識（択一）

評価する	評価しない	わからない
82.4	3.1	14.5